

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

滋 賀 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### (1) 機関名及び所在地

滋賀医科大学・滋賀県大津市

### (2) 学部及び研究科構成

医学部は、一般教育等、医学科、看護学科、附属病院、附属動物実験施設及び附属実験実習機器センターから構成され、一般教育等は「哲学」ほか 10 学科目、医学科は「解剖学第一講座」ほか 31 講座、看護学科は大講座制の「基礎看護学講座」ほか 2 講座、からなる。研究科は大学院医学系研究科を設置し、博士課程として生体情報・制御系専攻、生体代謝調節系専攻、生体防御機構系専攻、発生・分化・増殖系専攻、環境・生態系専攻の 5 専攻、修士課程として看護学専攻の 1 専攻、合計 6 専攻である。また、研究機関として、分子神経科学研究センター（5 研究分野）をもつ。

### (3) 教育サービスを行っている附属施設

教育サービスを行っている附属施設として附属図書館を設置し、13 万冊の図書、2 千種の雑誌、研究成果（資料）などの知的財産を蓄積し、一般市民、学外の医療関係者、他大学の教職員・学生にも資料閲覧などの利用サービスを行っている。さらに、附属病院では一般市民などに対して栄養健康公開講座を開催し、健康面での教育サービスを実施している。

### (4) 学生総数

医学部学生の総数は収容定員 855 名・現員 878 名で、このうち医学科の収容定員 595 名・現員 612 名である。この医学科現員には、平成 12 年度から導入した 2 年次後期学士編入学者 5 名を含む。一方、看護学科は収容定員 260 名・現員 266 名で、うち 3 年次編入学者 20 名（入学定員 10 名）を含む。なお、入学選抜は一般選抜に加えて、医学科では特別選抜として推薦入学を採り入れる（定員 15 名；平成 14 年度から定員 20 名）とともに、地域指定特別選抜枠（7 名程度）を設け、県内の優秀な新高卒者に門を開くことにより、医師となる卒業生の地域定着の向上をはかっている。大学院医学系研究科学生の総数は、収容定員 152 名・現員 190 名である。

### (5) 教員総数

教育サービスを行っている教員総数（現員）は 270 名で、その内訳は学長 1 名、副学長 2 名、教授 52 名、助教授 46 名、講師 37 名、助手 132 名である。さらに、外国人教師（英語）1 名を雇用している。

### (6) 設置の趣旨

国の無医大県解消構想の下に、昭和 49 年医学部医学科のみの単科大学として発足。平成 6 年に医学部看護学

科を併設。幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探求心を有する人材を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを使命とする。さらに、「聴講生」・「科目等履修生」及び「外国人留学生」の入学制度を整え、「公開講座」等を通じて地域社会の発展に寄与し、社会人の教養を高め、文化の向上に資すること等、が設置の趣旨である。

### (7) 沿革（歴史・伝統）

昭和 49 年開学以降、昭和 50 年医学部医学科の 8 講座・10 学科目から順次講座等を開設して、現在は医学部看護学科を合わせて 35 講座・11 学科目となっている。その間、昭和 56 年に大学院医学系研究科を設置（現在 6 専攻）、附属図書館等の学内施設も整備し、昭和 53 年には医学部附属病院を開院した。さらに、平成元年には学内共同教育研究センターとして分子神経生物学研究センターを 10 年時限で設置、平成 11 年に改組し、分子神経科学研究センターとして発足している。

### (8) 規模及び資源（人的・物的・地理的条件）

滋賀県は、京阪神のベッドタウン化により近年人口の増加が著しく（130 万人）、全国的にも高齢化率がきわめて低い地域であり、近い将来には若年層の最多県になるものと予想されている。一方、県の中央部には琵琶湖が位置し、人口集落が湖岸周辺に環状型に分布するため、IT を活用した医療情報ネットワークの整備が必須かつ有効である特徴をもっている。本学では、このような滋賀県の人口分布と地理的条件に対応して、遠隔医療情報ネットワークを構築する人的資源を整備するとともに、先端の医学研究のみならず保健・医療・福祉と看護にわたる幅広い県民・国民の健康維持と増進に関わる人材を育成し、擁している。

### (9) 将来計画

平成 11 年に実施した外部評価に際し、自己点検評価を行い「本学の在り方と将来構想」の見直しを行った。その結果、1) 高い医倫理と科学的探求心に富んだ医療人または医学者の養成、2) 創造的に優れた研究者の育成、3) 最先端の医学研究の推進による社会貢献、4) よりよい医療実践に向けた病院改革、5) 本学のもつシーズと社会のニーズを連携させた社会貢献、が将来の重点課題と位置付けられた。これらの計画を実行する基盤として、リーダーシップを重視した大学運営体制を整備した上で、独立大学法人への移行ならびに他大学との統合・再編を視野に入れた検討を全学的に行いつつある。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### 1. 社会活動全体の位置付け

滋賀医科大学が担っている社会貢献活動には、研究資産を活用する受託共同研究や産学連携などの社会貢献、国際社会への医学および医療面での社会貢献、国や県の審議会等への参画、社会に対する医学や健康に関する教育的啓発、が挙げられる。さらには、附属病院の役割、すなわち良質の医療を社会に提供することも重要な本務の社会貢献である。

この本務である「病気に対する治療」を実践するなかで、もう一步進めた病気の予防に役立つ健康の維持と増進、慢性疾患の在宅看護や介護、さらには社会復帰にむけたりハビリ訓練のような社会に対する活動を推進することは重要である。この重要性は、医科単科という本学のもつ特色的な知的財産、設備環境ならびに訓練された人材を活用しつつ、本学を体系的かつ継続的な学習の場として社会に積極的に開くことが、ひいては本務の「疾患に対する医療」を効率よく援護できるという事実にもとづく。

このような健康・保健・福祉など医療基盤を主軸とする社会活動を積極的に展開することは、基礎研究に従事する教職員を含めた大学の全構成員の活性化にも繋がるもの、と位置付けしている。

#### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

##### (1) 大学の全社会貢献における「教育サービス」の位置付け

研究面や国際交流あるいは行政参画における社会貢献は、その対象が産業界や国際社会あるいは国ないし県など、専門性の高い、限定されたものである。これらに対する社会貢献は、主としてそれぞれ対応する専門性の高い研究者によって支えられている。

一方、教育サービスの対象は、広く国民一般や保健医療従事者あるいは行政機関等のほか、地域社会に密着したケースであることが多いのが特徴である。このような社会に向けた教育サービスは、本学の教養・医学・医療教育の担当教官ならびに附属病院などの大学職員がその教育能力を発揮して支えている。

なかでも医学・医療という領域は実用ないし応用学問の性格が強く、社会に対する啓蒙的な教育活動を行うことは、他の純粋基礎学問に比し、社会からの手応えを捉えやすい。いわば、一般社会から「授業評価」を受ける訳で、これを分析し、大学機能を改善する一助として有

効に活用すべきものである、と位置付ける。

##### (2) 他の活動や条件の中での「教育サービス」の位置付け

本学の教職員の本務は、正規教育・研究・診療などに加えて、大学運営・入試業務・学会活動・産学連携・学生支援・国際交流など多岐にわたる。しかし、これらの職務は主として学内あるいは専門性の高い分野の中での活動である。これに対し、大学の全機能を情報発信する教育サービス活動は、大学キャンパスや図書館などの一般市民への開放とも併せて、大学のもつ説明責任を果たす絶好の手段である、と位置付けしている。

##### (3) 将来構想の中での「教育サービス」の位置付け

本学の大学改革の柱として、地元の産業界および地方公共団体との連携を拡大し、地域に開かれた大学運営を構想している。この具体例として、「滋賀県健康福祉産業産学官政策検討会議」への参画がある。この会議の目標は、「生活者のための健康福祉産業の創出・振興と社会貢献」を県下の医・福・産・学・官等のポテンシャルを結集して推進することにある。本学の役割は、健康の増進および福祉サービスなどに関わる「教育サービス」を通じ、この施策を支援することにある。このような本学の特色を生かした「教育サービス」支援は今後、「産学官連携」による社会貢献と渾然一体となった有機的位置を占めることとなろう。

#### 3. 具体的な教育サービスの活動

##### (1) 一般市民を対象として【全学的に取組む】教育サービス

公開医学講座・健康栄養講座・図書館開放・大学開放行事・医療セミナー・成人病相談・篤志献体会の構築・教育啓蒙活動(特別養護施設・障害者施設・老人ホーム)・自治体主催の公開講座への連携協力・病院医療トピックス誌の刊行・医大ニュース刊行

##### (2) 高校生・受験生・他大学生を対象として【全学的に取組む】教育サービス

オープンキャンパス・模擬講義・体験学習・図書館開放・聴講生制度・教養科目履修制度

##### (3) 地域の医療従事者を対象として【全学的に取組む】教育サービス

遠隔医療教育システム・MINCS送受信・関連病院長会議・保健医療看護福祉統合システム構築・学内研究従事者(企業派遣研究者・地域医療者・他大学の研究者)への図書館開放

(4) 教育・医療・行政機関を対象として【全学的な方針の下に取組む】教育サービス

出張講義(医歯薬系大学など・看護学校・救急消防学校)・系統解剖実習の受入(看護学校)・医学医療研究会や研修会の講師引受・厚生福祉行政への教育的指導

---

## 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

---

[1] 目的: 「1. とらえ方」を踏まえ、以下の目的を設定

1. 一般市民を対象とした【全学的な取組】: 地域住民の健康的な生活習慣の向上に貢献
2. 高校生・受験生・他大学の学生を対象とした【全学的な取組】: 地域の生徒・学生に対し一般教養の教育および医学入門の模擬教育を実施
3. 地域の医療従事者を対象とした【全学的な取組】: 地域の医療従事者に高度かつ先端の医学医療教育を実施
4. 教育・医療・行政機関を対象とした【全学的な方針による取組】: 全国レベルでの医学教育・医療技術・厚生行政に積極的に協力
5. 遠隔メディア導入を進め、上記の取組を推進する体制を確立

[2] 目標: 「目的」を達成するため、以下の目標を設定

1. 地域住民の健康的な生活習慣に貢献する
  - 1.1 大学主催の公開医学講座を定期的に関き、医学部教官が講師を務める。
  - 1.2 大学主催の健康栄養講座を定期的に関き、附属病院栄養管理室が講師を務める。
  - 1.3 民・官が主催する各種の健康教育講座に対し教育的支援を行う。
  - 1.4 図書館を一般市民に開放し、利用法を指導する。
  - 1.5 大学附属病院から、健康と先端医療の情報を発信する。
  - 1.6 学園祭に医学テーマを設け、一般市民に対する啓蒙活動の一環とする。
  - 1.7 履修生および聴講生の制度を整備する。
2. 地域の生徒・学生に対し一般教養および医学入門の模擬講義を実施する
  - 2.1 年1回オープンキャンパスを実施し、模擬講義や体験学習を実施する。
  - 2.2 総合教養教育機構が中心となって教養科目履修制度を実施する。

3. 地域の医療従事者に高度かつ先端の医学医療教育を実施する

- 3.1 ITを活用したネットワークを整備し、遠隔医療教育システムを構築する。
- 3.2 M I N C S 送受信を広報し、医学・医療情報の共有化を進める。
- 3.3 関連病院長会議を開催し、先端の医学教育の浸透をはかる。
- 3.4 保健医療看護福祉統合システムを構築し、推進する。
- 3.5 企業派遣研究者・地域医療者・他大学の研究者に対し図書館を開放する。

4. 全国レベルでの医学教育・医療技術・厚生行政に積極的に協力する

- 4.1 他大学の大学院生や医療機関・企業などからの研究生を受入れ教育指導を行う。
- 4.2 他大学・看護学校・救急消防学校や医学医療に関する研究会へ講師を派遣する。
- 4.3 看護学校の生徒を受入、系統解剖実習を実施する。
- 4.4 救急消防学校の生徒を受入、一次救急の処置技術を教育する。
- 4.5 厚生福祉行政への教育的支援を行う。
- 4.6 地域医療に対し、臨床教育指導を実施する。

5. 以上の取組を推進する体制を確立する

- 5.1 運営諮問会議・将来構想検討委員会で教育サービスに関する社会貢献を検討する。
- 5.2 総合教養教育機構の改革を進め、教育面での社会貢献を推進する。
- 5.3 学内LAN改善・マルチメディアセンターの活用を進める。
- 5.4 大学ホームページに各部局の教育・研究紹介を作成・更新し掲載する。

---

## 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

1. 地域住民の健康的な生活への【全学的な取組】

- 1.1 公開講座  
地域住民の健康上のニーズや時勢の医療などをテーマに、年1回3、4日間、学内で開催。本年度からは学外での開催も実施予定。
- 1.2 健康栄養公開講座  
「現代の食生活を考える」をテーマに、年1回1日、学内で教育講演。
- 1.3 住民の健康教育講座への講師派遣

- 市民講座や諸団体の健康教育講座に対し講師派遣やテレビ出演など。予防医学・福祉保健・地域看護学等の教官が担当。
- 1.4 図書館の開放  
週日(月～金)9時～17時まで一般市民に開放。図書全分野について閲覧・貸出・文献複写・スライド作成等が可能。
- 1.5 健康に関する情報提供  
「滋賀医科大学附属病院 TOPICS」を発行、県下の病院・医師会・看護協会等に送付。また、病院ロビーで自由配付。
- 1.6 学園祭  
若鮎祭を一般市民に開放。医療関連テーマの講演や展示を行い、健康上の啓蒙活動を実施。
- 1.7 科目等履修生制度・聴講生制度  
学則による制度を整備。地域住民に対する広報を促進。
2. 高校生・受験生・他大学生への【全学的な取組】
- 2.1 オープン・キャンパス  
毎年8月の夏期休暇期間に実施。大学紹介・カリキュラム説明・模擬講義・体験学習などの企画の他、入試や学生生活に関する個別相談も実施。在学生の協力も得て実施。
3. 地域の医療従事者への【全学的な取組】
- 3.1 遠隔医療システムによる在宅医療支援  
本学を主体とする地域医療機関との連携を構築し、遠隔医療システムによる在宅医療の推進・充実に活用。医療現場間の情報交換・患者紹介システム・地域医療情報公開等に貢献。
- 3.2 M I N C S 送受信の活用  
M I N C S の発足初期から導入し、送受信を実施。現在、一般社会への開放を検討中。
- 3.3 滋賀医科大学関連病院長会議  
年1回開催。県下及び近県の病院との「病病連携」を強化し、地域住民の医療向上に貢献。
- 3.4 滋賀県地域保健・医療・福祉統合システム構築連絡会  
本学と龍谷大学・滋賀県の3者が共同し、県民の健康と生活の質向上を目指すプロジェクト研究を開始。
- 3.5 企業派遣研究者・地域医療者・他大学研究者に対し、図書館の開放。
4. 全国の医学教育・医療技術・厚生行政への【全学的な方針による取組】
- 4.1 他大学の大学院生及び医療機関・企業などからの研究生の受入  
他大学の大学院生を5年間で8校から18名受入。研究生は、県内外の医療機関等(主として医師)から5年間で157名、他大学から教職員を64名、その他を合わせた総計は287名。
- 4.2 他大学・短期大学・専門学校などへの非常勤講師の派遣  
5年間で566件。教養科目・基礎医学・臨床医学・臨床看護学などを講義。
- 4.3 系統解剖実習の受入  
解剖学講座が毎年11校前後の解剖見学実習を受入。県下の看護専門学校が主であるが、柔道整復師会や他大学からの受入れも実施。
- 4.4 一次救急処置の講義・実習の受入  
大学附属病院中央診療施設の救急部教官が中心となって消防学校生徒を教育指導。
- 4.5 厚生福祉行政への教育的支援活動  
厚生行政に関し、審議会委員・監察医・嘱託医など5年間で214件の講師を派遣。その他の諸団体・諸研究所などへ理事・評議員や産業医・看護協会の役員等を派遣し、5年間で総計209件。
- 4.6 地域医療に対し、臨床教育指導の実施  
臨床実習指導医を5年間で1,435件、非常勤として派遣。
5. 教育サービスを含めた社会貢献を企画・実施する組織の整備
- 5.1 運営諮問会議ならびに将来構想検討委員会における検討状況  
独立行政法人化および他大学との統合再編を検討するなかで、幅広い社会貢献に対する論議を継続している。
- 5.2 総合教養教育機構における検討状況  
基礎学課程における教養科目について、科目等履修生制度・聴講生制度で受入の具体策を検討している。
- 5.3 学内LAN・マルチメディアセンター機能の推進  
情報処理学、医学情報センターならびにマルチメディアセンターに専属の職員を配し、ITを活用した情報ネットワークの高機能化を推進しつつある。
- 5.4 ホームページ現況  
大学案内・学長・副学長のホームページを開設。さらに27部署のホームページも開設され、研究会・講演会等の広報を掲載。学内運営に関する諸委員会の報告も掲載。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

滋賀医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座（公開医学講座、健康栄養講座）、市民講座や諸団体の健康教育講座への講師派遣、図書館の開放、健康に関する情報提供、科目等履修生・聴講生の受入れ、オープンキャンパス、遠隔医療システムによる地域医療施設への医療情報交換支援、研究生の受入れ、系統解剖実習見学、一次救急処置の講義・実習、地域医療に対する臨床教育指導などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

医科大学の特性を生かした、医療従事者向けのより専門性の高いサービスとして、遠隔医療システムによる地域医療施設への医療情報交換支援、他大学の大学院生及び医療機関・企業などからの研究生の受入れ、系統解剖実習見学、一次救急処置の講義・実習、地域医療に対する臨床教育指導などが挙げられる。

また、一般市民向けのサービスとして、公開講座（公開医学講座、健康栄養講座）、市民講座や諸団体の健康教育講座への講師派遣、健康に関する情報提供（「滋賀医科大学附属病院TOPICS」の発行・配付）、地域住民への図書館の開放などが挙げられる。

これらは、地域医療の向上や医学教育の啓発、地域住民の健康的な生活習慣の向上を図る取組として優れている。

公開講座は、公開医学講座と健康栄養講座があり、前者は医学部教官が、後者は附属病院栄養管理室が講師を務めて実施している。また、これらの講座のテーマの設定では、それぞれ、「くらしと健康」、「老いと医学」、「21世紀の患者・医師関係 - おおいにはなしてみよう - 」など医科大学の特色を生かしたもので、「現代の食生活を考える」など、栄養・健康・運動など生活に密着したものを並び、工夫している。他に、市民講座や諸団体の健康教育講座への講師派遣も行っている。

これらの取組は、地域住民の健康の増進に寄与している点で優れている。

オープン・キャンパスは、高校生、保護者、高校教諭等を対象に、毎年8月の夏期休暇期間に実施しており、大学紹介、カリキュラム説明、模擬講義、体験学習などの企画の他、入試や学生生活に関する個別相談も行っている。特に、医学科では基礎医学・臨床医学の模擬講義、看護学科では見学実習を行っており、医学入門の模擬教育を実施している。また、開催の通知は、滋賀県全高校、前年度受験公募した生徒の所属校、前年度のオープン・キャンパス参加校に対し行っている。

これらの取組は、地域の生徒・学生に対する積極的な大学開放の点で優れている。

病院依存度の高い患者の在宅医療を可能にする試みとして、遠隔医療システムによる在宅医療支援が行われている。その内容は、IT活用ネットワークを附属病院と県下の医療施設との間に構築し、医療情報を共有することによって、地域医療従事者に高度・先端の医療医学教育を行い、同時に医療現場間の情報交換を通じて、在宅医療を支援するというものであり、地域医療従事者の資質の向上とともに、市民の健康増進に貢献している点で優れている。

「滋賀医大ニュース」、「附属病院TOPICS」といった大学広報誌の刊行を通じて、附属病院を含めた大学の活動を定期的に一般市民へ情報提供している。「滋賀医大ニュース」では、県内各市町村を主体として15,000部、「附属病院TOPICS」では、県内関連病院、各医師会・薬剤師会など関係団体へ広く送付している。

この取組は、大学活動の情報提供として優れている。

図書館の開放では、配架されている図書として専門書・教科書がほとんどで一般向けのものがないため、利用者に戸惑いが見られること、開放時間が平日の9時～17時で社会人には不便であること、広報がホームページと館内にある図書館利用案内のみであることなどから、患者を含む一般市民が利用しにくいものとなっており、改善の余地がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。



---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開医学講座（公開講座）は、過去5年間、受講者のアンケートでは、「期待通り満足」、「まあまあよい」の回答が併せて9割以上みられることから、受講者の満足度が高く、成果を得ている。

ただし、定員充足率は、過去5年間 51.3%、82.7%、63.3%、87.3%、51.3%で、いずれも定員を満たしていない点で改善の余地がある。

健康栄養講座（公開講座）は、平成12年度の受講者によるアンケート回答では、講義内容が「適当」との回答が79%、次年度も受講したいと希望する回答が68%、開講時期・曜日・時間・回数について「適当」との回答が90%で、受講者の満足度が高く、成果を得ている。

また、過去5年間、定員未充足の状態が続いていたが、平成13年度は、受講料の無料化により、定員（100人）を超える125人が受講し、十分な受講者数を得ている。

市民講座や諸団体の健康教育講座に派遣される講師数は平成8年度は24人、平成12年度は99人となっており、過去5年間で4倍に増加しており、成果を得ている。

IT活用ネットワークによる地域医療施設との情報交換支援件数は、平成8年度に203件であったものが、平成11年度には11,132件となっており、飛躍的に増大している。また、ネットワーク接続施設数も平成9年度20施設から、平成13年度53施設に増加しており、成果を得ている。

他大学の大学院生及び医療機関・企業などからの研究生の受入数は、平成9年度以降、50人程度で推移している。厚生福祉行政などへの教育的支援活動数では、平成9年度以降、100人程度で推移している。地域医療への臨床教育指導数は、平成9年度以降、330人程度で推移し、平成12年度は360人である。系統解剖実習見学の受入学生数は、平成9年度が478人、平成12年度が636人で、増加傾向にある。

これらのことから、受入学生数、活動数等の点で成果を得ている。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

運営諮問会議並びに将来構想検討委員会で、教育サービス面における社会貢献についての方向性などが検討されているが、そこでの議論は未だ十分には深められていない。

この点から、全学的な運営・検討を行う体制は一応整備されているが、システムとして十分に機能しているとはいえ改善を要する。

公開講座（公開医学講座・健康栄養講座）では、動機・満足度などについてのアンケート調査を実施し、受講者の感想や意見を把握している。公開医学講座については、講義方法等について検討の余地もあるが、取組の状況や問題点等を把握する体制は整備されており優れている。

附属図書館の開放では、図書館委員会が図書館の改善の役割を担ってはいるが、改善のための明確なシステムがなく、利用者の意見を積極的に聴取する方法も確立されていない点で、改善を要する。

大学広報誌「滋賀医大ニュース」については、記事の内容の理解度や取り上げてほしいテーマなどを問う読者向けのアンケートが添付されてはいるが、アンケート結果を生かすための改善のためのシステムが十分でなく、改善の余地がある。

遠隔医療システムによる在宅医療支援に関して、総合診療部が改善のための役割を担ってはいるが、そのシステムの整備では十分ではなく、改善を要する。

系統解剖実習見学、一次救急処置の講義・実習、厚生福祉行政などへの教育的支援活動、地域医療に対する臨床教育指導などは、全学的な方針を決定し、現状を改善するシステムが整備されていないため、改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

提供されている医療従事者向けサービスと一般市民向けのサービスは、地域医療の向上や医学教育の啓発、地域住民の健康的な生活習慣の向上を図る取組として優れている。

公開講座は、公開医学講座と健康栄養講座があり、テーマの設定で工夫している。また、市民講座や諸団体の健康教育講座への講師派遣も行っている。

これらの取組は、地域住民の健康の増進に寄与している点で優れている。

オープン・キャンパスは、地域の生徒・学生に対する積極的な大学開放の点で優れている。

遠隔医療システムによる在宅医療支援は、地域医療従事者の資質の向上とともに、市民の健康増進に貢献している点で優れている。

「滋賀医大ニュース」、「附属病院TOPICS」といった大学広報誌の刊行は、大学活動の情報提供として優れている。

図書館の開放は、配架されている図書の内容、開放時間、広報などから、患者を含む一般市民が利用しにくいものとなっており改善の余地がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開医学講座（公開講座）は、受講者のアンケートから、受講者の満足度は高く成果を得ている。ただし、定員充足率の点で改善の余地がある。

健康栄養講座（公開講座）は、受講者のアンケートから、受講者の満足度が高く成果を得ている。また、定員の充足についても、平成13年度は、十分な受講者数を得ている。

市民講座や諸団体の健康教育講座に派遣される講師数が、過去5年間で4倍に増加しており、成果を得ている。

IT活用ネットワークによる地域医療施設との情報交換支援件数は、飛躍的に増大しており、成果を得ている。

他大学の大学院生及び医療機関・企業などからの研究生の受入れ、厚生福祉行政などへの教育的支援活動、地域医療への臨床教育指導の取組は、それぞれ、一定の数で推移している。系統解剖実習見学の受入学生数は、増加傾向にある。これらのことから、受入学生数、活動数等の点で成果を得ている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

全学的な運営・検討を行う体制は一応整備されているが、システムとして十分機能しているとはいえ改善を要する。

公開講座は、アンケート調査が実施されており、取組の状況や問題点等を把握する体制は整備されており優れている。

図書館の開放は、改善のための明確なシステムがないなどの点で改善を要する。

大学広報誌「滋賀医大ニュース」については、アンケート結果を生かすための改善のためのシステムが十分ではなく、改善の余地がある。

遠隔医療システムによる在宅医療支援は、改善のためのシステムの整備が十分でなく改善を要する。

系統解剖実習見学、一次救急処置の講義・実習、厚生福祉行政などへの教育的支援活動、地域医療に対する臨床教育指導などは、全学的な方針を決定し、現状を改善するシステムが整備されていないため改善を要する。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。